



# 第3回 写真コンテスト

## 募集要項

### !!作品募集中!!



紅葉シーズンの公園は沢山の方で賑わう事が予想されます。撮影をする際は公園のルールをご確認の上、マナーを守ってご利用ください。

募集期間:11月20日(月)~12月22日(金)

麻布地区の区立公園・児童遊園※で撮影した素敵な写真を募集します。

◎応募方法:有栖川宮記念公園HPのトップページバナーより投稿フォームへ進めます。

有栖川宮記念公園 <http://www.arisugawa-park.jp/> ※公式WEBサイトからの応募のみとなります。

【ご注意】公園名を1つお選びください。弊社にて公園を特定出来ない場合、また対象公園でなかった場合は、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。

※対象公園:麻布地区23公園 <http://www.minato-park.jp/azabu/>

◎応募資格:プロアマ一切問いません(どなたでもご参加いただけます)

◎応募作品:お一人様3作品まで応募OK ただし1枚でテーマが完結する作品  
※JPG形式 最大サイズ5MBまで

◎賞品:	所長賞	賞金5,000円	1名様
	副所長賞	賞金2,000円	1名様
	有栖川賞	賞金1,000円	1名様



2016年 所長賞作品

◎審査発表:2018年2月初旬

有栖川宮記念公園のホームページにおいて、受賞作品及び参加者全員の写真を(1人1枚限り)「ニックネームまたは本名」「作品」「タイトル」「エピソード」とともに発表・掲載します。

◎審査員:有栖川宮記念公園所長・副所長・公園スタッフ

◎審査基準:写真の技術だけでなく、心惹かれる楽しい写真を選考します。

◎表彰・賞金受取方法:弊社から順次メールでご案内いたします。

【重要!】結果連絡が来ない場合はメール (info@arisugawa-park.jp宛)にてお問い合わせください。迷惑メールの対策などでドメイン指定を行っている場合、メールが受信できない場合がございます。「info@arisugawa-park.jp」を受信設定してください。尚、審査結果につきましては、個別のご質問にはお答えしかねますので、予めご了承ください。

◎お問い合わせ:電話のみ受付 (公園管理事務所 写真コンテスト事務局 03-3441-9642)

◎応募規約

- 1)応募作品の著作権のすべての権利については有栖川宮記念公園管理事務所に寄与するものとします。
- 2)応募作品は返却いたしません。
- 3)応募作品は本公園の広報活動として、マスメディアの媒体への使用のほか、公園ホームページ、パンフレットなどで使用することがあります。使用にあたっては撮影者の氏名表示を行います。

※以下の項目に当てはまる作品は応募いただけません。

- 1)第三者の肖像権を侵害する作品
- 2)すでに他のコンテストに応募済みの写真やインターネット上、または印刷物で発表済の写真
- 3)公序良俗に反する写真

※ご応募いただいた作品が肖像権侵害などにあたる場合に第三者と紛争が生じた際は、応募者様の責任によって解決して頂きます。あらかじめご了承ください。



◎写真コンテストへのお問い合わせは、下記までお願いいたします。  
写真コンテスト事務局 (有栖川宮記念公園 管理事務所 9:00~17:00)